

企業・団体のみなさまへ

マイナンバーカードの**出張申請受付**をご存じですか？
所在地市区町村が実施している場合は、
積極的な受入に御協力ください！



出張申請受付の**メリット**は？？

- わざわざ役所に行かなくても**職場で申請可能！**
- 交付申請用の写真を**その場で撮影**📷
- その場で本人確認ができれば**マイナンバーカードを自宅へ郵送！**
役所に受け取りに行く必要もありません！
※詳細は所在地市区町村に御相談ください。



マイナンバーカードで会社への提出書類も変わります

| | カードの取得前 | カードの取得後 |
|------------------|----------------------------|--|
| 就職時 | マイナンバーを確認できる書類 本人確認書類2点 | マイナンバーカードだけ！ |
| 医療費 限度額認定証申請時 | 事前に職場や保険組合へ書類を 提出 | マイナンバーカードで資格確認でき るから 職場での手続きは不要！！ <small>※従業員の方において、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込が必要です。</small> |

マイナンバーカード取得の**メリット**

- 本人確認書類になる！
- コンビニで各種証明書等が取得できる！
(お住まいの自治体によりサービスの内容が異なる場合があります。)
- 健康保険証としても使える！(対応する医療機関・薬局は拡大しています。)
- 公金受取口座登録で給付金等申請時の書類用意の手間が省ける！
- マイナポイントが最大 20,000 円分もらえる！
- 新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンで発行できる！
- オンラインで行政手続きができる！
- 「マイナポータル」で医療費控除がカンタンに！
- その他社員証としての利用やオンラインでの口座開設等に使える！

今後も、運転免許証等の一体化や、オンラインでできる行政手続きの拡大などますます便利になっていきます。
ぜひ従業員の皆様にご紹介ください。

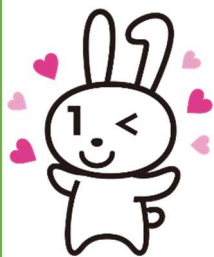
お問い合わせ

マイナンバー制度、
マイナンバーカードについて

マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー
0120-95-0178

出張申請について

企業・団体の所在地市区町村の
マイナンバーカード担当課に
御相談ください。



出張申請受付の流れ（一例）

※ こちらはモデルケースであり、所在市区町村において実施時期や方法が異なる場合がございますので、まずにご相談ください。

STEP 1

企業・団体の所在する市区町村の出張申請受付の実施有無をホームページやお電話にて御確認ください。

STEP 2

市区町村のマイナンバーカード担当課へご連絡いただき、以下の内容とともに出張申請受付希望であることをお伝えください。

- ・申請希望人数（所在する市区町村以外に住んでいる希望者がいるか）
- ・希望日時（問合せからおおむね2週間後以降）

STEP 3

申請希望者へ、日付の通知とともに、当日、以下の書類を持参するようにお伝えください。

- ・マイナンバーカード交付申請書もしくはマイナンバーを確認できる書類（個人番号通知書、マイナンバー通知カード等）
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど 種類によって2点以上）

STEP 4

申請受付会場の準備をお願いいたします。
（机、椅子、コンセント、その他市区町村から指示があったもの）

STEP 5

写真撮影、交付申請書の記入、暗証番号の設定等、申請手続きを行います。（申請希望者に、あらかじめ交付申請書に必要事項を記入いただき、暗証番号を考えておいていただくとスムーズです。）

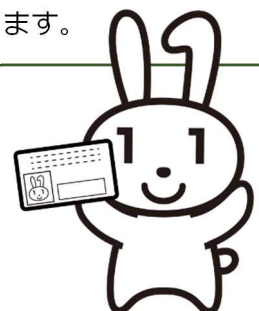
申請時間は1人あたり約5分～15分程度

STEP 6

約1ヶ月後、マイナンバーカードが申請者のご自宅へ郵送されます。

※申請受付を行った市町村が申請者の住所地でない場合、
住所地市区町村窓口へ受け取りに行く必要がある場合があります。

企業への出張申請以外にも、市区町村等が
駅やショッピングセンター等で行っている出張申請受付も
ぜひ利用してね☆



（令和4年7月：デジタル庁作成）